

県営水道の業務概要や財務諸表、経営指標とその分析などについてご紹介します。

## 令和6年度決算の概要

### 業務概要

河川表流水（荒川・利根川水系）を水源として、5つの県営浄水場から水道事業者55団体（58市町）へ水道用水を供給しています。

**実績給水量** 6億2,465万m<sup>3</sup>/年（前年度 6億3,419万m<sup>3</sup>▲1.5%）

**料金単価** 61円78銭/m<sup>3</sup>

**企業債残高** 956億8,500万円（前年度比▲1%）

### 決算概要

単位：百万円

	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
事業収益 (うち給水収益)	42,589 (38,587)	44,183 (39,181)	▲1,594 (▲594)	▲3.6 (▲1.5)
事業費用	42,222	42,948	▲726	▲1.7
純利益(▲は損失)	367	1,235	▲868	▲70.3
うち経常利益(▲は損失)	357	907	▲550	▲60.6

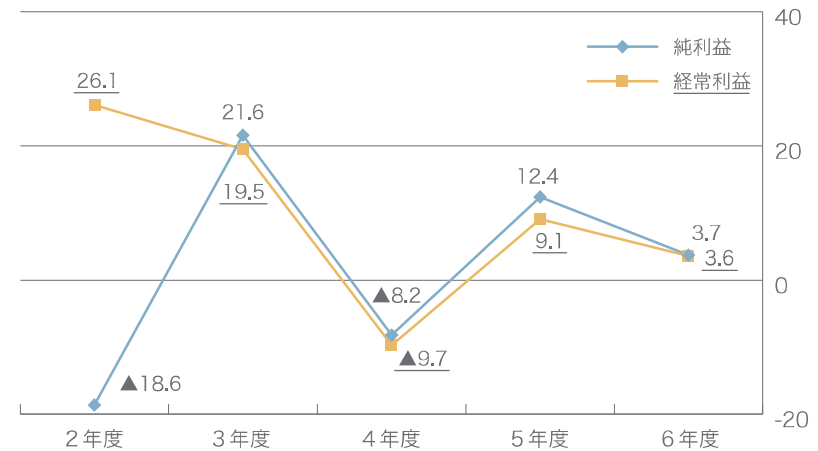
※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上

給水収益は5億9,400万円減少しましたが、減価償却費や動力費も減少したことにより、純利益を確保しました。

ただし、純利益は対前年度比8億6,800万円減の3億6,700万円となっています。

【純利益及び経常利益の推移】

(単位：億円)



中長期的には、家庭や事業所等における水利用の合理化に伴い、給水収益は減少傾向です。

施設の老朽化や継続的な物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向です。

令和2年度は霞ヶ浦導水事業撤退に伴う損失、令和4年度は電気料金の高騰による維持管理費の増により純損失となりました。

一層のコスト縮減を行うなど、経営改善に努めていくとともに、安全・安心で良質な水の安定供給を確保するため、老朽化対策や高度浄水処理の導入など必要な投資を行っていきます。

## 過去2年間の財務諸表

## P/L

(税抜 単位：百万円)

項目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
営業収益	38,734	39,885	▲1,151	▲2.9
給水収益	38,587	39,181	▲594	▲1.5
受託工事収益	61	624	▲563	▲90.2
その他	86	80	6	7.5
営業費用	40,169	40,678	▲509	▲1.3
維持管理費	21,076	20,766	310	1.5
人件費	2,510	2,281	229	10.0
動力費	4,296	4,765	▲469	▲9.8
薬品費	1,488	1,601	▲113	▲7.1
修繕費	4,705	4,673	32	0.7
委託料	3,289	3,111	178	5.7
負担金	4,478	4,020	458	11.4
その他	310	315	▲5	▲1.6
受託工事費	62	370	▲308	▲83.2
減価償却費	18,853	19,376	▲523	▲2.7
資産減耗費	178	166	12	7.2
<b>営業損益</b>	<b>▲1,435</b>	<b>▲793</b>	<b>▲642</b>	<b>-</b>
営業外収益	3,839	3,971	▲132	▲3.3
受取利息	66	7	59	842.9
他会計補助金	345	303	42	13.9
長期前受金戻入	3,418	3,651	▲233	▲6.4
その他	10	10	0	0.0
営業外費用	2,047	2,271	▲224	▲9.9
支払利息	2,043	2,251	▲208	▲9.2
その他	4	20	▲16	▲80.0
<b>経常損益</b>	<b>357</b>	<b>907</b>	<b>▲550</b>	<b>▲60.6</b>
特別利益	16	328	▲312	▲95.1
特別損失	6	0	6	皆増
<b>当年度純利益</b>	<b>367</b>	<b>1,235</b>	<b>▲868</b>	<b>▲70.3</b>

※増減及び増減率については、百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある。

## B/S

(単位：百万円)

項目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
<b>資産の部</b>	<b>563,966</b>	<b>563,215</b>	<b>751</b>	<b>0.1</b>
固定資産	502,335	497,673	4,662	0.9
有形固定資産	299,339	288,476	10,863	3.8
無形固定資産	200,967	207,049	▲6,082	▲2.9
投資その他の資産	2,029	2,148	▲119	▲5.5
流動資産	61,631	65,542	▲3,911	▲6.0
現金預金	57,639	58,845	▲1,206	▲2.0
その他	3,992	6,697	▲2,705	▲40.4
<b>負債の部</b>	<b>238,887</b>	<b>247,999</b>	<b>▲9,111</b>	<b>▲3.7</b>
固定負債	124,854	126,460	▲1,606	▲1.3
企業債	87,212	87,783	▲571	▲0.7
引当金	2,416	2,310	106	4.6
年賦未払金	35,003	36,103	▲1,100	▲3.0
その他	223	264	▲41	▲15.5
流動負債	17,667	24,252	▲6,585	▲27.2
企業債	8,473	8,829	▲356	▲4.0
他会計借入金	0	69	▲69	皆減
未払金	5,674	6,126	▲452	▲7.4
年賦未払金	2,953	8,714	▲5,761	▲66.1
その他	567	514	53	10.3
繰延収益	96,366	97,287	▲921	▲0.9
長期前受金	244,182	241,955	2,227	0.9
長期前受金収益化累計額	▲147,816	▲144,668	▲3,148	-
<b>資本の部</b>	<b>325,079</b>	<b>315,216</b>	<b>9,863</b>	<b>3.1</b>
資本金	312,643	303,148	9,495	3.1
剰余金	12,436	12,068	368	3.0
資本剰余金	8,227	8,227	0	0.0
利益剰余金	4,209	3,841	368	9.6
<b>負債資本合計</b>	<b>563,966</b>	<b>563,215</b>	<b>751</b>	<b>0.1</b>

※増減及び増減率については、百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある。

## C/F

単位：百万円

区 分	R6年度 (a)	R5年度 (b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当年度純利益(▲は純損失)	367	1,235	▲868	▲70
減価償却費	18,853	19,376	▲523	▲3
資産減耗費	175	165	10	6
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	106	▲8	114	—
賞与引当金の増減額(▲は減少)	23	20	3	15
長期前受金戻入額	▲3,418	▲3,651	233	—
受取利息及び受取配当金	▲66	▲7	▲59	—
支払利息及び企業債取扱諸費	2,043	2,251	▲208	▲9
固定資産売却損	1	1	0	0
その他特別利益	▲16	▲221	205	—
未収金の増減額(▲は増加)	2,775	▲2,480	5,255	—
未払金の増減額(▲は減少)	▲2,193	1,359	▲3,552	—
たな卸資産の増減額(▲は増加)	▲1	▲16	15	—
前払金の増減額(▲は増加)	55	▲193	248	—
その他の流動資産の増減額(▲は増加)	▲4	0	▲4	皆増
その他の流動負債の増減額(▲は減少)	32	▲22	54	—
小計	18,732	17,809	923	5
利息及び配当金の受取額	66	7	59	843
利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲2,043	▲2,251	208	—
損害賠償金等の受取額	16	221	▲205	▲93
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,771</b>	<b>15,786</b>	<b>985</b>	<b>6</b>

(単位：百万円)

区 分	R6年度 (a)	R5年度 (a)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出	▲23,585	▲17,222	▲6,363	—
有形固定資産の売却による収入	1	1	0	0
無形固定資産の取得による支出	▲333	▲1,097	764	—
国庫補助金等の返還による支出	0	▲190	190	皆減
国庫補助金等による収入	2,364	2,499	▲135	▲5
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	132	108	24	22
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲21,421</b>	<b>▲15,901</b>	<b>▲5,520</b>	<b>—</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	7,902	5,310	2,592	49
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	▲8,829	▲8,951	122	—
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	▲69	▲69	0	—
リース債務の返済による支出	▲57	▲52	▲5	—
割賦債務の返済による支出	▲4,999	▲2,402	▲2,597	—
他会計からの出資による収入	9,496	6,987	2,509	36
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,444</b>	<b>823</b>	<b>2,621</b>	<b>318</b>
資金増加額(減少額)	▲1,206	708	▲1,914	—
資金期首残高	58,845	58,137	708	1
資金期末残高	57,639	58,845	▲1,206	▲2

※増減及び増減率については、百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある。

県営水道の経営分析に用いている主な指標とその概要をご紹介します。

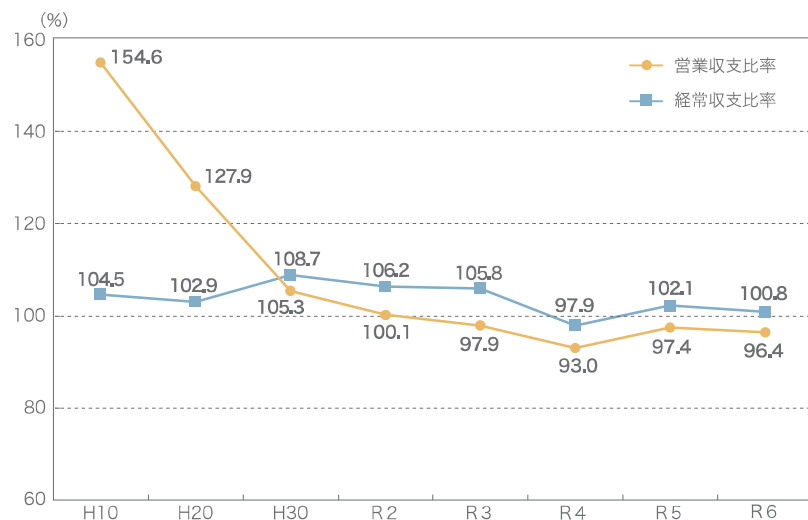
## 経営指標の分析

### 令和6年度経営指標分析概要

単位：A～C・E～I (%) / D(円)

指標名	R2	R3	R4	R5	R6	指標の説明
A 営業収支比率	100.1	97.9	93.0	97.4	96.4	本業の収益性を図る指標 【営業収益/営業費用】で算出 ※100%を下回っている箇所は赤色
B 経常収支比率	106.2	104.6	97.9	102.1	100.8	【経常収益/経常費用】で算出 ※100%を下回っている箇所は赤色
C 料金回収率	105.7	104.0	97.2	100.7	99.6	水道料金収入で給水費用をどれだけ回収できているかを示す指標 【供給単価/給水原価】で算出 ※100%を下回っている箇所は赤色
D 給水原価	58.4	59.4	63.6	61.4	62.0	水1m <sup>3</sup> を送水するためにどれだけ費用がかかっているかを示す指標 ※供給単価を上回っている箇所は赤色
E 流動比率	342.9	381.3	369.8	270.3	348.8	短期債務に対する支払能力を示す指標 【流動資産/流動負債】で算出
F 有形固定資産減価償却率	60.5	61.7	63.4	64.5	65.3	有形固定資産の減価償却の進行度を見る指標 【有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価】で算出
G 施設利用率	65.4	65.4	65.6	65.1	64.3	施設の年間平均利用率を示す指標 【一日平均配水量/一日給水能力】で算出
H 自己資本構成比率	70.2	72.2	73.0	73.2	74.7	総資産に占める自己資本の割合を示す指標 【(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債・資本合計】で算出
I 企業債残高対給水収益比率	291.4	275.0	254.8	246.6	248.0	企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を示す指標 企業債残高の給水収益に対する割合 【企業債残高/給水収益】で算出

| A・B | 営業収支比率・経常収支比率

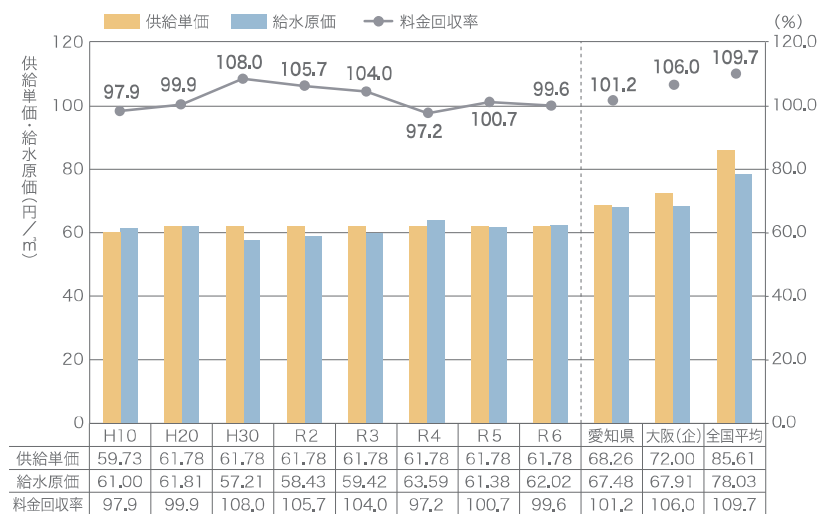


営業収支比率は100%を下回る

→本業で利益を確保できず

- 令和6年度は営業収支比率 96.4% (対前年度比▲1.0%)  
経常収支比率100.8% (対前年度比▲1.3%)
- 営業収支比率は100%を下回っており、本業の収益性が低いことがわかります。
- 安定供給の継続には、収益性の回復が必要なため、更なる経営改善を推進していきます。

| C | 料金回収率



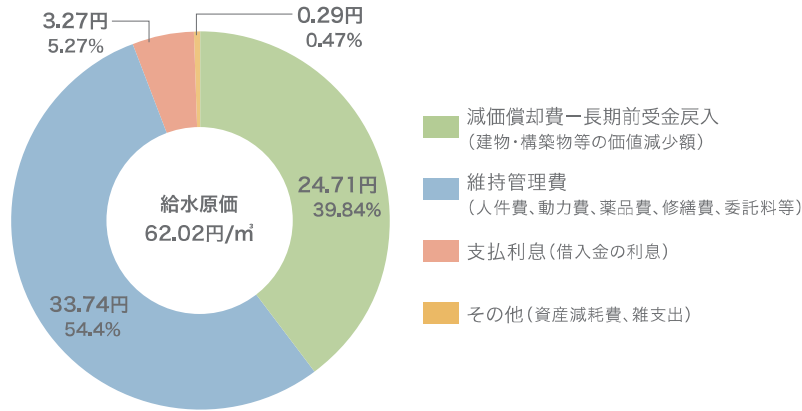
※全国平均は、R5年度地方公営企業年鑑より

100%を下回る

→必要経費を回収できず

- 令和6年度は99.6% (対前年度比▲1.1%)
- 供給単価が給水原価をわずかに下回りました。
- 全国平均と比較すると、低い値となっています。
- 将来において安定経営を維持するためには、供給単価の改善が必要です。

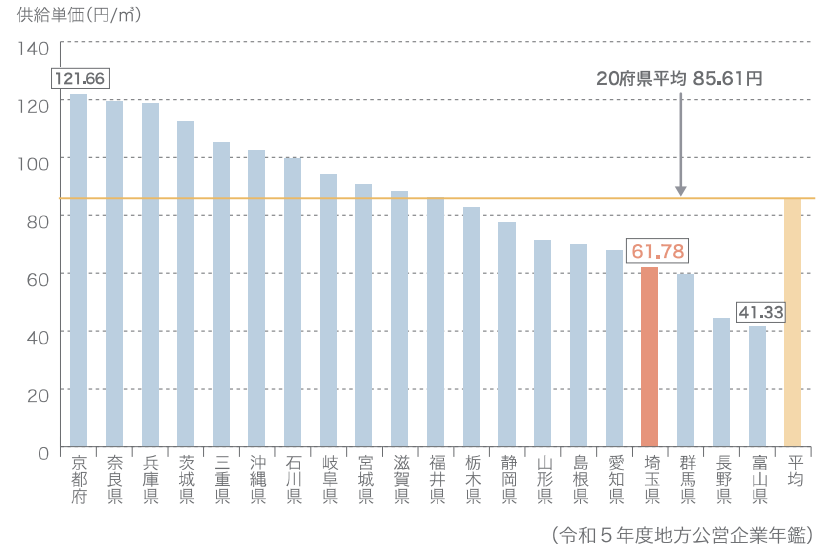
【D】 給水原価の内訳(円/m<sup>3</sup>)



給水原価は62.02円/m<sup>3</sup>  
 →対前年度比+0.64円/m<sup>3</sup>

- 給水原価は62.02円/m<sup>3</sup>(対前年度比+0.64円/m<sup>3</sup>)
- 給水原価は維持管理費が半分以上を占めています。
- 料金は定期的(4年)に見直しを行っています。
- 現行料金(61.78円/m<sup>3</sup>)は平成11年度から据え置いてきましたが、令和8年4月1日から74.74円/m<sup>3</sup>に改定します。

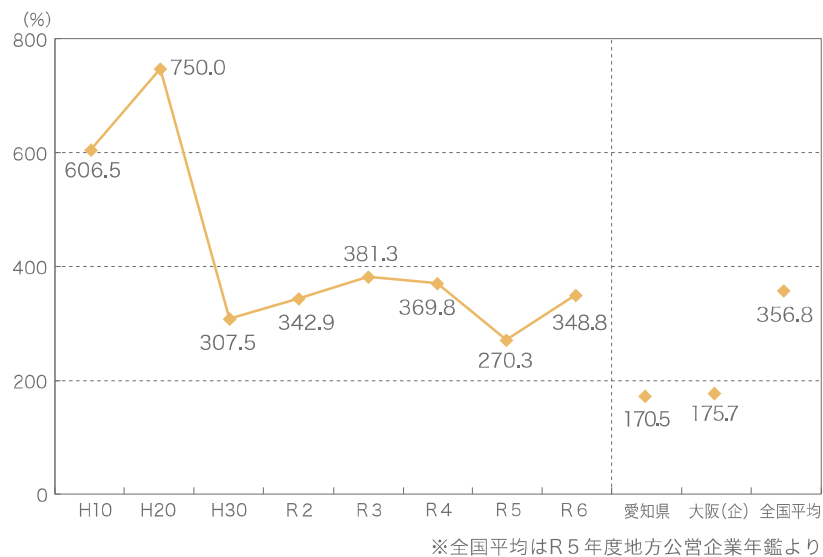
【参考】 供給単価の比較 20府県の供給単価の比較



全20府県営水道用水供給事業の中で4番目に安い単価

- 供給単価は、【給水収益÷有収水量】で算出されます。
- 埼玉県の供給単価は、61.78円/m<sup>3</sup>
- 20府県営水道用水供給事業の中では、4番目に低い供給単価となっています。
- 供給単価が給水原価を下回ると、経営に必要な経費を水道料金収入で賄えていないことになります。(令和6年度は供給単価<給水原価)
- 今後は人口減少等により有収水量の減少や水道施設の大規模投資が予定され、厳しい経営環境が想定されます。

### | E | 流動比率

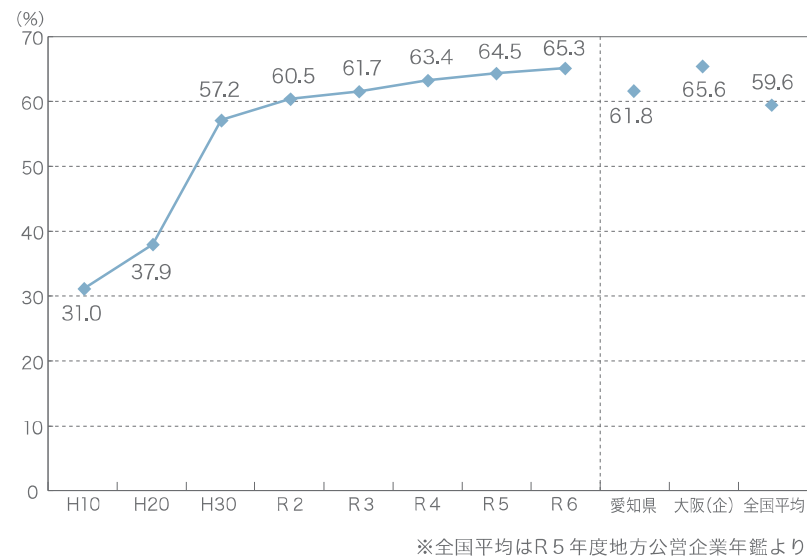


#### 短期債務に対する支払能力を確保

→全国平均は下回るものの、比較団体を上回る

- 令和6年度は348.8% (対前年度比+78.5%)
- 令和5年度は機構年賦金の消費税法に係る一括返済の影響による流動負債の増加のため、一時的に指標が悪化したものの、令和6年度は300%を超えており、短期債務(1年以内に期限が到来する債務)に対して十分な支払能力を有しています。
- 類似団体である愛知県や大阪(企)と比較しても、良好な数値となっています。

### | F | 有形固定資産減価償却率

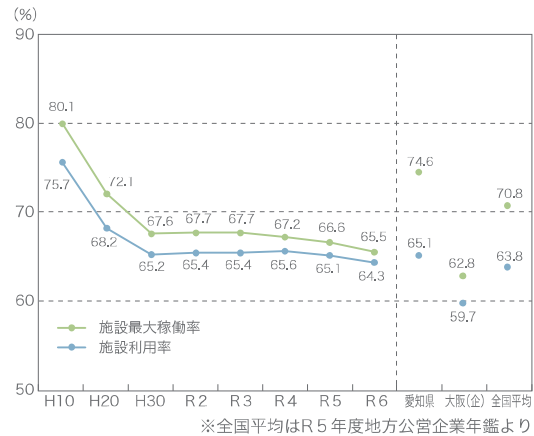


#### 施設整備の老朽化が進行

→全国平均を上回る

- 令和6年度は65.3% (対前年度比+0.8%)
- 全国20水道用水供給事業の中で開始時期が4番目に古いことが全国平均を上回る要因の一つと考えられます。
- 稼働開始後50年以上が経過し、今後は更新や修繕コスト増加が見込まれます。
- そのため、アセットマネジメントの活用により、計画的な更新を行い、費用等の平準化により経営安定化を実施する必要があります。

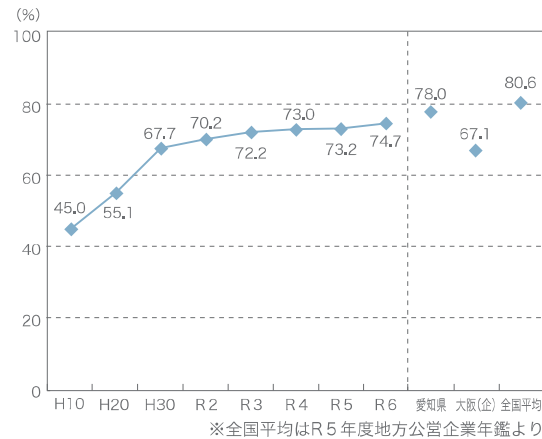
| G | 施設利用率



施設の更新や耐震化などを実施する上で  
必要な予備力を確保

- 令和6年度は64.3% (対前年度比▲0.8%)
- 近年は横ばいで推移しています。
- 施設利用率は、数値が高いほど効率的であるとされます。
- 一方で、安定供給を維持しつつ、水道施設の更新や耐震化などを実施する上で必要な予備力を確保する必要があります。
- 今後著しい低下が見られた場合は、施設能力の見直しを検討していく必要があります。

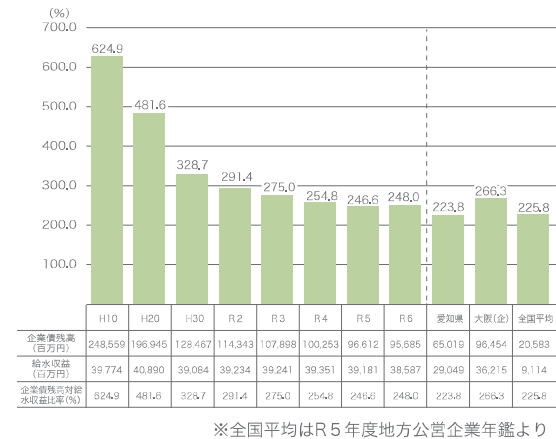
| H | 自己資本構成比率



自己資本構成比率74.7%  
→対前年度比+1.5%

- 令和6年度は自己資本構成比率74.7% (対前年度比+1.5%)
- 施設の建設費の大部分を企業債によって調達しているため、企業債償還が進んだことにより、安定的な事業運営を行うことができています。
- しかし、今後高度浄水処理の導入など大型投資が予定されているため、指標が悪化することが見込まれます。

| I | 企業債残高対給水収益比率



給水収益約2.5年分の企業債残高  
→減少傾向だが全国平均を上回る

- 令和6年度は248.0% (対前年度比+1.4%)
- 企業債残高は、平成2年度の2,761億円をピークに減少しています。(令和6年度はピーク時から1,804億円圧縮)
- 改善傾向にあり、令和6年度の企業債残高は、給水収益の約2.5年分となっています。
- しかし、今後は管路更新等の設備投資需要が増加し、企業債発行額が急増する見込みのため、資金管理政策が重要になります。

## キャッシュフローの分析

### 概要

令和6年度は前年度よりも有形固定資産の取得による支出が約64億円増加したこと等により、年度末現金預金は減少しました。

企業債や機構年賦債務等の有利子負債の償還が進み、返済額は減少傾向です。

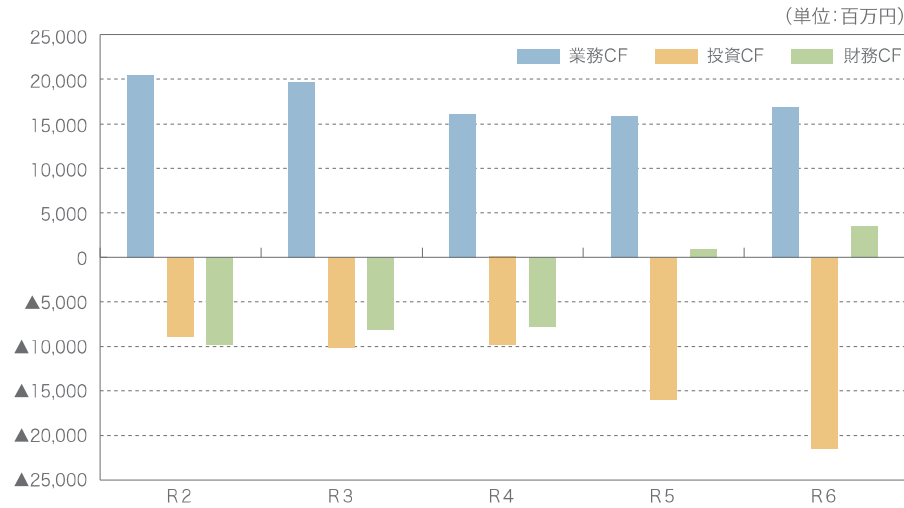
フリーキャッシュフロー\*はマイナスで、また業務CF (+)、投資CF (-)、財務CF (+) となっています。右記②成長期の積極的投資を行う状況に該当しますが、有収水量が減少傾向にある中、将来の給水収益により投資財源をどう確保していくかが課題です。

今後も物価高騰や施設の老朽化等による維持管理費の増加や、大型の設備投資により、資金流出が加速度的に増加するため、注視していきます。

\*フリーキャッシュフロー 業務活動CF+投資CF  
企業が事業活動から獲得したキャッシュのうち、自由に使うことができる部分

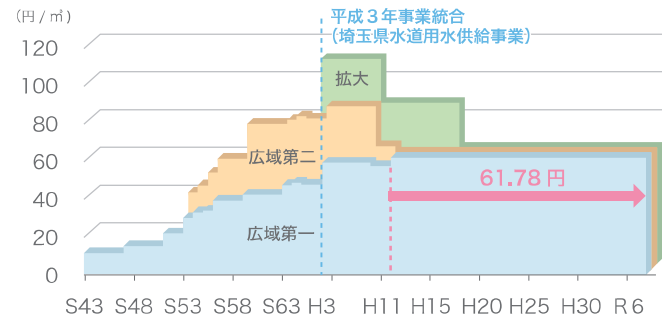
要 点	
①導入期	事業立ち上げ時で厳しい財務状況
②成長期	借入して積極的投資を行う状況
③成熟期	安定的収益で投資資金を回収する状況
④衰退期	市場規模が縮小し先行きを検討する状況

【過去5年間の業務CF、投資CF、財務CFの推移】



## 料金単価

### 料金の変遷



#### 平成3年

- 広域第一水道用水供給事業と広域第二水道用水供給事業を統合  
→ 埼玉県水道用水供給事業へ
- 旧広域第二水道拡大区域へ給水開始

#### 平成11年

- 平成最後の料金改定(現行の61.78円/m³)  
旧広域第一水道と広域第二水道の料金統一

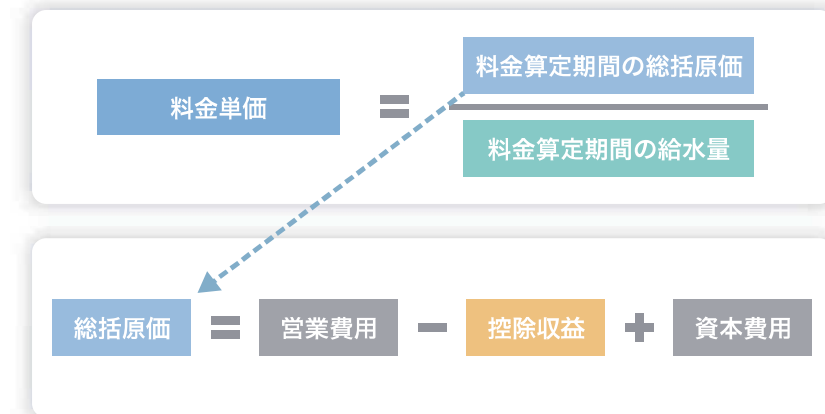
#### 平成17年

- 旧広域第二水道拡大区域の料金を同一に  
現在(R7.3.31)まで25年間61.78円/m³の料金を維持

### 料金算定方法

- 料金は受益者負担の原則と独立採算制の原則に従って決定
- 地方公営企業法等により、水道料金の算定方法は総括原価方式

#### 総括原価方式



- 営業費用 → 人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、減価償却費等
- 控除収益 → 補助金等の関連収入
- 資本費用 → 支払利息、資産維持費

#### 料金算定期間

- 県営水道では4年に設定
- 受水団体の負担の安定化
- 先行き不透明な経営環境

## 対処すべき課題

### 今後の事業経営課題

#### 経営課題

安全・安心な水道用水の安定供給を継続するためには健全経営の確保が必要



#### 現状・課題

##### ① 収益の確保

節水型社会の進展、人口減少等に伴う  
有収水量の減少による  
給水収益の減少

##### ② 費用の抑制

施設等の老朽化や  
物価高騰等の影響による  
維持管理費の増大

##### ③ 効果的な設備投資

高度浄水処理施設や吉見浄水場拡張、  
老朽化施設や管路の更新など、  
大規模設備投資需要の増加

今後の事業経営課題への対応



課題への対応に当たっては、受水団体と情報共有・意見交換を行いながら、取り組んでいく

## 長期財務情報

## 過去10年間の財務諸表

P/L

(単位：百万円)

	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
給水収益	39,247	38,940	38,912	39,084	39,403	39,234	39,241	39,351	39,181	38,587
その他	192	145	74	74	64	99	133	182	704	147
営業収益	39,439	39,085	38,985	39,158	39,468	39,333	39,374	39,533	39,885	38,734
維持管理費	14,242	14,278	14,523	15,445	16,541	16,471	17,585	20,941	20,766	21,076
人件費	2,356	2,444	2,152	2,389	2,203	2,324	2,335	2,272	2,281	2,510
動力費	3,482	2,988	3,125	3,509	3,217	2,800	3,135	5,964	4,765	4,296
薬品費	853	890	924	1,078	1,163	1,192	1,079	1,235	1,601	1,488
修繕費	1,525	1,521	1,530	2,309	2,559	3,054	3,802	3,440	4,673	4,705
その他	6,026	6,436	6,792	6,159	7,399	7,100	7,234	8,031	7,446	8,077
受託工事費	120	80	8	1	1	39	88	379	370	62
減価償却費	21,488	21,300	21,269	21,301	21,396	22,255	21,498	21,198	19,376	18,853
資産減耗費	375	628	310	437	216	544	327	240	166	178
営業費用	36,225	36,286	36,109	37,183	38,153	39,309	39,498	42,759	40,678	40,169
営業損益	3,214	2,799	2,876	1,975	1,315	24	▲ 123	▲ 3,226	▲ 793	▲ 1,435
受取利息	33	2	4	6	10	10	8	8	7	66
他会計補助金等	712	656	612	550	488	408	392	369	303	345
長期前受金戻入	4,819	4,675	4,523	4,485	4,415	5,106	4,423	4,347	3,651	3,418
その他	4	4	5	3	4	3	4	6	10	10
営業外収益	5,568	5,337	5,144	5,044	4,916	5,528	4,827	4,729	3,971	3,839
支払利息	4,591	4,207	3,804	3,488	3,147	2,941	2,752	2,464	2,251	2,043
その他	6	12	6	7	1	3	0	6	20	4
営業外費用	4,597	4,219	3,810	3,495	3,147	2,944	2,753	2,470	2,271	2,047
経常損益	4,185	3,916	4,210	3,524	3,083	2,608	1,951	▲ 967	907	357
特別利益	564	348	163	155	19	5,019	212	190	328	16
特別損失	23	0	114	598	221	9,489	0	41	0	6
当期純損益	4,726	4,265	4,259	3,081	2,881	▲ 1,863	2,163	▲ 817	1,235	367

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある。

## B/S

(単位：百万円)

	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
資産の部										
有形固定資産	388,748	390,945	397,209	399,128	396,553	281,136	280,903	278,880	288,476	299,339
無形固定資産	166,478	158,103	149,915	142,324	134,249	230,145	221,308	212,485	207,049	200,967
投資その他の資産	120	120	120	120	120	2,506	2,387	2,267	2,148	2,029
固定資産	555,347	549,169	547,244	541,572	530,923	513,787	504,598	493,632	497,673	502,335
現金預金	43,583	46,165	53,981	54,404	56,354	58,170	59,633	58,137	58,845	57,639
その他	3,777	3,654	3,643	3,623	3,723	3,775	3,918	3,867	6,697	3,992
流動資産	47,360	49,819	57,624	58,027	60,077	61,945	63,552	62,004	65,542	61,631
資産合計	602,707	598,987	604,868	599,600	590,999	575,732	568,149	555,635	563,215	563,966
負債・純資産の部										
企業債・他会計借入金	127,673	124,257	122,624	119,504	112,583	105,526	99,101	91,371	87,783	87,212
引当金	5,105	4,082	2,592	2,407	2,265	2,189	2,264	2,318	2,310	2,416
年賦未払金	67,760	62,772	57,747	52,766	47,737	45,500	42,981	39,578	36,103	35,003
その他	26	19	11	103	77	74	61	89	264	223
固定負債	200,564	191,130	182,974	174,780	162,661	153,289	144,407	133,356	126,460	124,854
企業債・他会計借入金	11,880	11,122	10,468	9,920	9,802	9,277	9,065	9,020	8,898	8,473
未払金	5,424	3,689	7,886	3,492	2,960	3,223	4,603	3,841	6,126	5,674
年賦未払金	4,956	4,988	5,025	4,981	5,029	5,099	2,519	3,403	8,714	2,953
その他	519	447	472	476	470	468	482	501	514	567
流動負債	22,778	20,246	23,851	18,869	18,263	18,067	16,668	16,766	24,252	17,667
繰延収益	117,557	115,421	114,577	114,200	111,881	105,088	101,867	98,520	97,287	96,366
負債合計	340,899	326,797	321,402	307,850	292,805	276,444	262,943	248,641	247,999	238,887
資本金	242,936	253,726	265,459	274,926	282,749	288,786	293,556	296,161	303,148	312,643
剰余金	18,871	18,464	18,008	16,824	15,446	10,502	11,651	10,833	12,069	12,436
純資産の部	261,807	272,191	283,466	291,750	298,195	299,288	305,207	306,994	315,216	325,079
負債・純資産合計	602,707	598,987	604,868	599,600	590,999	575,732	568,149	555,635	563,215	563,966

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある。

## C/F

(単位：百万円)

区 分	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー										
当年度純利益(▲は純損失)	4,726	4,265	4,259	3,081	2,881	▲1,863	2,163	▲817	1,235	367
減価償却費	21,488	21,300	21,269	21,301	21,396	22,255	21,498	21,198	19,376	18,853
資産減耗費	324	443	113	274	99	505	132	53	165	175
長期前受金戻入額	▲4,819	▲4,675	▲4,523	▲4,485	▲4,415	▲5,106	▲4,423	▲4,347	▲3,651	▲3,418
資産増減額	23	123	11	20	▲100	▲52	▲22	178	▲2,689	2,825
負債増減額	▲1,605	▲1,038	▲1,455	▲312	▲198	222	255	▲227	1,349	▲2,031
その他調整額	613	0	95	308	0	4,374	0	2	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,750	20,418	19,770	20,186	19,663	20,335	19,604	16,039	15,786	16,771
2 投資活動によるキャッシュ・フロー										
固定資産取得による支出	▲11,374	▲17,356	▲15,379	▲20,416	▲11,320	▲9,726	▲11,295	▲10,806	▲18,319	▲23,918
固定資産売却による収入	109	0	—	1	1	0	0	0	1	1
国庫補助金等返還による支出	▲107	▲97	▲24	▲0	—	▲173	▲81	▲103	▲190	0
国庫補助金及び繰入金収入	1,967	2,658	3,726	4,156	2,096	1,070	1,256	1,103	2,607	2,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲9,405	▲14,795	▲11,677	▲16,259	▲9,223	▲8,828	▲10,120	▲9,805	▲15,901	▲21,421
3 財務活動によるキャッシュ・フロー										
企業債収入	7,907	7,706	8,835	6,800	2,881	2,220	2,640	1,290	5,310	7,902
企業債等及び割賦債務償還支出	▲16,951	▲16,844	▲16,118	▲15,507	▲14,935	▲14,866	▲14,412	▲11,626	▲11,474	▲13,954
他会計の出資・借入金収入	4,596	6,097	7,007	5,203	3,563	2,956	3,751	2,605	6,987	9,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲4,448	▲3,041	▲276	▲3,504	▲8,491	▲9,691	▲8,020	▲7,731	823	3,444
資金増加額(減少額)	6,897	2,582	7,817	423	1,950	1,816	1,463	▲1,497	708	▲1,206
資金期首残高	36,686	43,583	46,165	53,981	54,404	56,354	58,170	59,633	58,137	58,845
資金期末残高	43,583	46,165	53,981	54,404	56,354	58,170	59,633	58,137	58,845	57,639

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある。

ESGは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取った言葉です。  
 企業の持続可能性や社会的責任を評価する際の基準として使われます。  
 ここでは、県営水道のみならず、企業局の取組をご紹介します。

 <p><b>ENVIRONMENT</b></p> <p>環境</p>	<p><b>企業局の環境対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境保全           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO<sub>2</sub>排出量の削減目標と排出量実績</li> </ul> </li> <li>● 環境保全の取組           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力使用量の削減</li> <li>・ 省エネルギー、温室効果ガスの削減</li> <li>・ リサイクル・循環型社会の形成</li> <li>・ 地域環境の保全</li> <li>・ 東京ガスとの連携協定締結</li> </ul> </li> </ul>
 <p><b>SOCIAL</b></p> <p>社会</p>	<p><b>企業局の人的資本</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材戦略・人材育成 <span style="margin-left: 20px;">使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員の育成</span></li> <li>● 職員の働きやすい職場づくり <span style="margin-left: 20px;">職員満足度及び業務能率の向上を目指した職場づくり</span></li> <li>● 広報 <span style="margin-left: 20px;">県営水道の認知度を高めるためのイベント開催</span></li> </ul>
 <p><b>GOVERNANCE</b></p> <p>統治</p>	<p><b>ステークホルダーとの対話</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営懇話会           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な論点</li> <li>・ 有識者の指摘事項</li> </ul> </li> <li>● 受水団体、県民の皆さまへの情報提供           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度の取組について</li> </ul> </li> </ul>

## ENVIRONMENT 環境保全

## 概要

水道（水道事業、水道用水供給事業）は多くの電力を消費しているエネルギー消費産業であり、県営水道では年間約205百万kWh（令和6年度実績）の電力を消費しています。

また、県営水道の事業活動に伴い排出される温室効果ガスの大部分は、浄水場内の電気使用に伴い発生しており、温室効果ガス削減のためには再生可能エネルギーへの転換や電力使用量の削減が求められます。

企業局では、「企業局経営5か年計画」（令和4年度～令和8年度）を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた、水道施設の電力使用量や温室効果ガス排出量の削減、浄水発生土の有効利用、水資源の保全、環境コミュニケーションの実施など、環境の保全に取り組んでいます。

これらの取組は、環境負荷の低減に加え、昨今の電気料金の高騰に伴う動力費の増大を抑制し、経営改善にも資するものです。

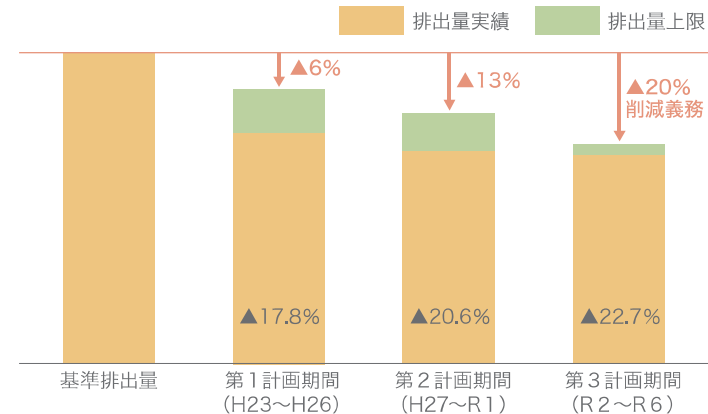
CO<sub>2</sub>排出量の削減目標と排出量実績

埼玉県は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、「目標設定型排出量取引制度」を運用しています。

この制度において、電気等のエネルギー使用量が原油換算で3か年度連続1,500kL以上となった事業所（大規模事業所）は、計画期間ごとのCO<sub>2</sub>排出削減目標を達成する義務があり、企業局では8施設が大規模事業所に指定されています。（うち7施設が水道施設）

第三計画期間（令和2～6年度）は削減目標が13%から20%に引き上げられましたが、これまで実施してきたCO<sub>2</sub>排出削減の取組により削減目標を達成できる見込みです。

## 【削減義務と削減実績】



## 電力使用量の削減

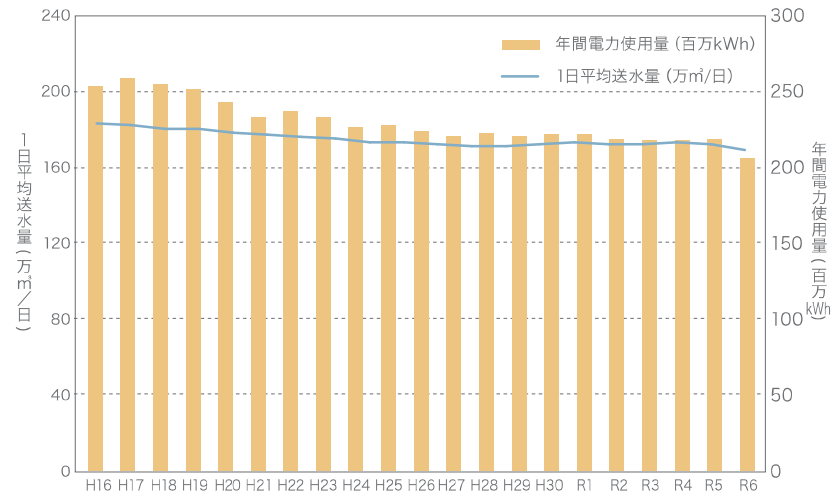
県営水道では、特別高圧を含む高い電圧で受電しており、浄水処理や送水に多くの電力を消費しています。そのため、これまで回転数制御（インバータ制御）の送水ポンプなどの省エネルギー型機器の導入や効率的な運転のための設備の導入など、省エネルギー対策を積極的に実施してきました。また、太陽光発電や余剰送水圧を利用した小水力発電といった再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

令和6年度は送水圧力の低減や水運用の最適化などの運転管理の改善を集中的に実施しました。

これらの取組により、令和6年度における電力使用量を、ピーク時の平成13年度と比べて約22.9%削減しました。

同様に、令和6年度における原単位（水道水1m<sup>3</sup>当たりの電力使用量）を、約15.9%削減しました。

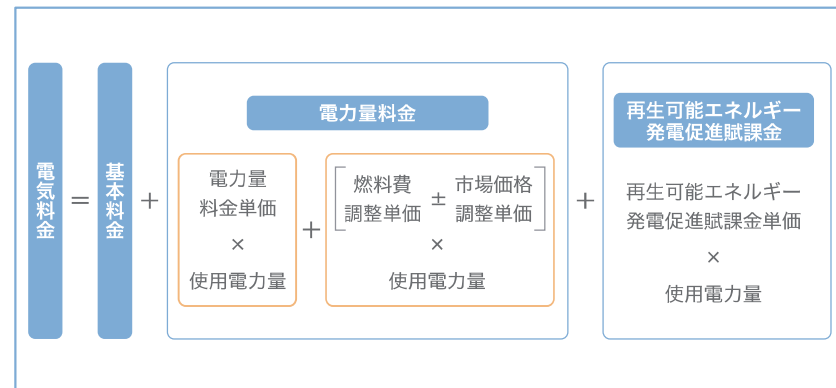
【県営水道の電力使用量と1日平均送水量の推移】



## 電気料金の仕組み

毎月の電気料金は、契約電力にもとづいて計算された「基本料金」と使用電力量によって計算された「電力量料金」に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金\*」を加えたものになります。電力量料金は、燃料費と市場価格の変動に応じて、調整されます。  
\*再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、再生可能エネルギーの普及を目的とし、毎月の電気の使用量に応じて電気料金に上乗せされる負担金です。

電力料金のイメージ図



## 省エネルギー・温室効果ガスの削減

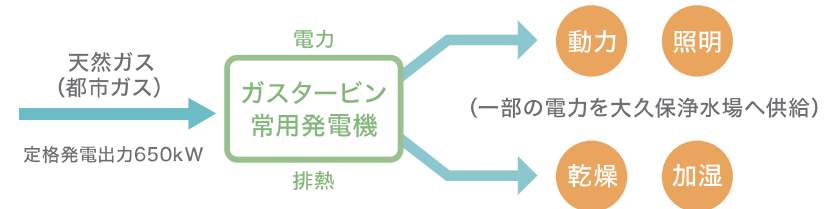
### 【コジェネレーションシステムで発電し排熱を再利用】

令和6年度の削減電力量：1,441kWh(南部工業用水道事業を含む)

大久保浄水場の排水処理施設では、民間のノウハウを活用し、環境負荷の低減に配慮した運営を行っています。

この施設では、天然ガスを燃料とする常用発電機を使用しています。発電した電力は排水処理施設内で利用し、発電により発生した排熱は浄水発生土の乾燥等に利用しています。

大久保浄水場 天然ガスコジェネレーションシステムのしくみ

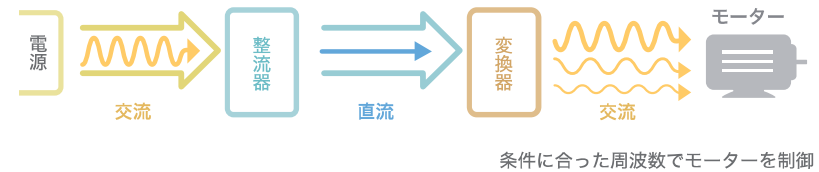


### 【ポンプのインバーター化による消費電力削減】

令和6年度の削減電力量：25,464kWh(県営水道のみ)

県営水道における電力使用量のほとんどは送水ポンプによるものです。従来は調節弁により送水量を調整していたため大きなエネルギーロスが生じていました。設備更新に合わせた計画的なポンプの回転数制御化により電力使用量を大きく削減しました。

インバータの仕組み



### 【送水管路に設置した圧力調整弁(CV)による消費電力削減】

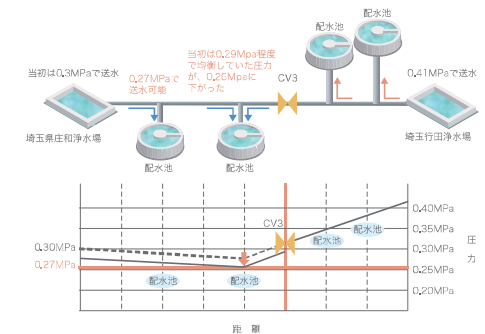
令和6年度の削減電力量：2,332kWh

送水管路の拠点に圧力調整弁(CV)を設置し、浄水場間の送水圧力を最適化することで送水ポンプが使用する電力を削減しています。現在、県内6か所に設置されています。

大久保浄水場の送水ポンプ



圧力調整弁(CV)の仕組み



## リサイクル・循環型社会の形成

### 【浄水発生土の有効利用】

浄水過程で発生する浄水発生土の有効利用に取り組み、平成10年度からは「100%有効利用」を達成しています。

平成23年度からは、福島第一原発事故の影響により浄水発生土から放射性物質が検出されたことで、一時、有効利用の自粛を余儀なくされました。

現在は、放射性物質濃度の低下に伴い、セメント原料化（平成24年度～）と有償売却（平成27年度～）を再開し、浄水発生土の有効利用に努めています。

### 【建設資材のリサイクル】

#### ● 公共工事等の建設発生残土受入れ

産業団地の整備では、地方公共団体の公共工事等から発生する建設発生土を受け入れ、盛土材として活用しています。

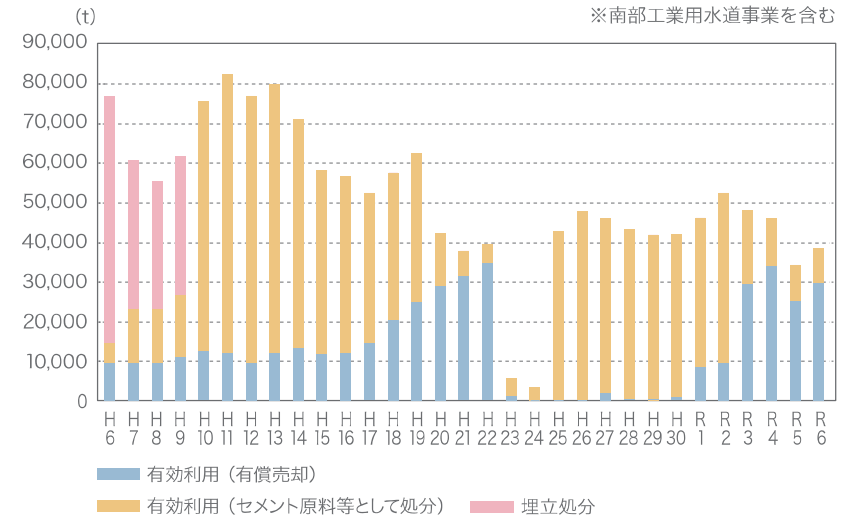
#### ● 工事に伴い発生する資材の再利用

浄水場や産業団地の建設工事に伴い発生するコンクリートやアスファルトなどの資材の再利用を推進しています。

建設発生土は、工事現場内の埋戻材、造成地の盛土材として活用しています。

建設工事にあたっては、再生砕石や再生砂などの再生材を活用しています。

【浄水発生土の発生量と有効利用】



調整池工事における再生砕石の活用

## 地域環境の保全

### 【水源河川の水質調査】

近隣の水道事業体と連携して水源河川やダム湖等の水質を調査し、かび臭発生等の水質異常を発見した時は、水源の管理者等に対して適正な水質管理を要請しています。



河川採水の様子

### 【緩衝緑地の配置】

吉見浄水場では周囲の田畑等との間に緑地帯を設けており、散策やジョギング用に開放しています。

また、企業局の整備する産業団地では、団地の外周に緩衝帯としての緑地や公園を設置している他、立地企業にも緑地確保を義務づけています。



杉戸屏風深輪産業団地の緩衝緑地帯

## 東京ガスとの連携協定締結

企業局と東京ガス株式会社は、令和5年12月20日、持続可能な地域社会及びカーボンニュートラル実現へ向けた連携協定を締結しました。

### 【令和6年度検討内容】

- 水道関係の省エネ・脱炭素化  
企業局の温室効果ガス削減取組、カーボンニュートラルのまちづくり取組等紹介
- 次期水総合管理システムの可能性  
東京ガスのビル監視・制御ソフト「ジョイウォッチャー」を活用した次期水総合管理システムの可能性について意見交換
- 産業団地エネルギー効率的利用策の検討  
蓄電池に関する勉強会、スマートエネルギーネットワークに関するヒアリング、清原工業団地(宇都宮市)【清原スマートエネルギーセンター】視察
- 横浜テクノステーション視察  
イーメタン(e-methane)の社会実装に向けた取組等説明及び現場見学



横浜テクノステーション



清原スマートエネルギーセンター

SOCIAL

人的資本

人材戦略について

企業局は、経済性と公共福祉の両立を目指し、長年にわたり技術と知識を蓄積してきました。しかし、節水技術や人口減少により、水需要が減少しています。また、施設の老朽化対策や災害対策が急務です。

一方、高速道路整備により産業団地の需要はあるものの、経済の先行きは不透明です。

そこで、企業局は令和4年度から令和8年度までの「企業局人材開発計画」を策定し、職員が専門知識とスキルを身につけ、課題に挑戦する姿勢を求めています。この計画に基づき、人材育成を進め、持続可能な経営基盤を強化することを目指します。

【県職員として身につけていくべき能力】

求められる能力開発の意識		姿勢・態度	知識・思考	行動	組織管理	
培ってきた強みを活かして自分の裁量で自律的に活躍し、組織全体へ還元する	能力活用期 副課長級以上	部長・課長 場長・所長 副課長 副場長・副所長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	課題達成への方針・構想 県政・社会全般の知識	率先垂範 果敢な決断	部下の活用 公正な評価 組織の活性化 先手の対応
自分の力をさらに伸ばしながら、強みを拡充していく	能力拡充期 主査・主幹級	主幹 部長・担当部長 主査級 担当課長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	新しい発想 幅広い情報収集 効率的な事務処理 問題の把握	対応力 迅速な判断 的確な判断 調整力	適切な指導 意欲の醸成 グループ員への配慮・支援
自分の強みを模索し、発見する。その強みを意識しながら伸ばし育てる	能力育成期 採用4年目から主任	主任級 主事・技師	誠実・熱意 責任感 倫理観	担当業務の知識・情報 業務の改善 自己啓発	理解力 正確性 迅速性	協調性 上司への報告 チームワークの向上 事故の防止
企業局職員としての「基礎・基本」を身につける	土台形成期 採用から3年	新規採用職員				

(彩の国人材開発ビジョンから作成)

【職員数について】

県営水道に関わる職員数は、高度浄水処理施設整備(大久保浄水場)、東松山第二幹線整備など、土木系事務に携わる職員を中心に、令和5年度から3人増えています。

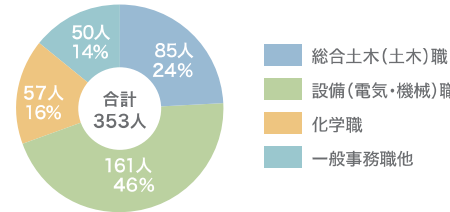
5つの浄水場の運転管理等を担う設備職は、令和5年度から引き続き職員の4.6割を占めています。

【年齢構成について】

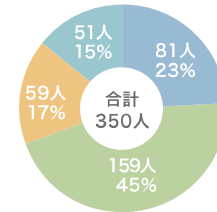
新規採用職員の増加もあり、県営水道に係る職員の平均年齢は、前年より0.1歳若い、41.8歳となっています。

管路や施設の更新・維持管理を担う総合土木職の平均年齢は全体平均より若く、今後の大規模工事に向けた経験の上積みが重要です。

令和6年度末時点の職種別人数  
(県営水道)



【参考】令和5年度末時点の職種別人数  
(県営水道)



年度末時点の職種別平均年齢

年度	総合土木職	設備職	化学職	一般事務職他	全体
令和6年度	37.5歳	41.6歳	44.0歳	46.9歳	41.8歳
令和5年度	38.2歳	41.3歳	43.7歳	47.4歳	41.9歳

## 企業局の人材育成

経営環境が厳しさを増す中、県民に対し質の高いサービスを安定して提供し続けるために、技術継承は非常に重要です。技術系職員については、中堅層の割合が低い一方で、ここ数年続いた大量採用の結果、若手職員の構成比が高くなっています。

そこで企業局では、企業局経営5か年計画や企業局人材開発計画において、次世代への技術継承を具体的な取組として掲げ、各所属におけるベテラン職員から若手職員へのOJTを推進しています。

また、局内の職員が身に付けるべき共通事項については、企業局研修計画に基づき、局全体で研修を企画・実施し、専門的知識や実践的技術の定着を図っています。

## 各種研修の実施状況

研修の種類	研修例	研修実績
企業局内研修	共通研修、専門研修、長期派遣研修	16コース 661人
技術協力研修	水道事業研修、国際技術協力研修等	3コース 87人
外部機関研修・セミナー	日本水道協会主催研修、経営協会セミナー等	116研修 221人
所属内研修	ハラスメント防止研修、倫理研修、電気保安教育、水質事故対応訓練等	311回 6,570人
DXの取組	研修のオンライン開催及びe-ラーニングの活用(企業局内研修)	7研修 496人 (内数)

## 企業局人材開発計画の概要

### 人材開発の目的

- 技術継承、施設の老朽化
- 社会経済情勢の変化(水需要の減少等)
- 県民ニーズの高度化、複雑化



対応

時代の変化に的確に対応

質の高いサービスの  
安定的な提供

持続可能な健全経営と  
経営基盤の強化

### 求める職員像

使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員

中長期的な視点を持ち、課題や変革にチャレンジする姿勢

使命感及びリスク管理能力

専門的な技術力・優れたコスト意識・経営感覚

### 取組

#### 職場における能力開発

- OJTの推進
- 誰もが働きやすい職場づくり
- 技術や知識を確実に継承する仕組みづくり
- 法定資格の取得

#### 体系的・計画的な研修の実施

- 企業局内研修
- 技術協力研修
- 外部研修
- 所属内研修

#### 自己啓発の促進

- 国家資格等の取得支援
- 自己啓発支援

#### 能力開発と連動した人材活用

- 多様な人材の育成と活用
- 「人材開発支援用データベース」の活用



人材開発委員会等による取組の評価

## 技術職員確保の取組

技術職員の確保については、埼玉県全体で厳しい状況が続いています。  
 管路更新や施設整備を進めていくにあたり、技術職員の確保は必要不可欠です。  
 学生等に対し埼玉県の水道事業を知っていただき、県職員の志望者を増やすべく、  
 令和6年度は下記の取組を行いました。

### 【仕事紹介オンラインセミナー】

埼玉県職員の仕事に興味のある方を対象に、県職員の具体的な仕事内容等について、  
 オンライン形式で紹介しました。

セミナー内では、職員の1日に密着  
 した動画により、視覚的に伝わりやす  
 い構成としました。

実施時期 令和7年1月  
 当日視聴者数 47名



仕事紹介オンラインセミナーの様子

### 【その他の取組】

- 県庁インターンシップ 計13名
- 企業局職場見学会(大久保浄水場、行田浄水場、水質管理センター)計10名
- 県庁職場見学会(新三郷浄水場) 計5名
- オンライン仕事相談会 計4人
- 県立工業系高校への訪問及び進路指導教諭との意見交換 16校
- 職種紹介動画の作成 3職種



企業局職場見学会(水質管理センター)



県庁職場見学会(新三郷浄水場)

入庁年度	総合土木職	設備職	化学職
	企業局採用	企業局採用	企業局採用
令和4年度	4	6	1
令和5年度	3	8	2
令和6年度	10	5	1

## 技術継承

企業局では、ベテラン職員のほか、再任用職員を技術継承の担い手として位置付け、再任用職員を「技術継承アドバイザー」として認定しています。技術継承アドバイザーは、日常業務でのOJTや各所属での研修の実施を通じて有する豊かな経験や知識を若手職員に継承しています。

平成28年度からは事務系職員も加え、令和6年度は15人の再任用職員が技術継承アドバイザーとして活動しました。



技術継承アドバイザー認定証



技術継承の様子

## 法定資格保有状況（令和6年度）

各種法令に基づき、浄水場等に選任・配置が必要な資格について、職員の計画的な資格取得を進めています。

資格・免許等	保有人数
水道技術管理者	157人
電気主任技術者	59人
高圧ガス製造保安責任者	131人
エネルギー管理士・管理員講習	78人
廃棄物処理施設技術管理者	20人
特別管理産業廃棄物管理責任者	81人
特定化学物質等作業主任者	138人
大気関係公害防止主任者	68人
危険物取扱者	151人
酸素欠乏危険作業主任者	203人
クレーン運転技能講習	179人
玉掛技能講習	244人

## 国際技術協力

企業局では、平成23年度からタイ王国やラオス人民民主共和国に対し、浄水処理技術向上などの国際技術協力を行っています。

令和6年度は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業を活用し、タイ・地方水道公社（PWA）、ラオス・首都ビエンチャン水道公社（NPNL）及び企業局の3者で水道事業における人材育成に向けた技術協力事業を実施しました。

この事業では、両水道公社への技術者派遣等を通じて浄水処理技術向上を支援するとともに、企業局がこれまで支援してきた両公社間の人材育成に関する協力関係の構築も図っています。

支援計画に基づき、9月に本邦研修（タイ・ラオス両国から研修員7名を招へい）、7、11月にタイ、9、1月にラオスへ職員各3～4名を2週間派遣しました。

本事業の実施により、タイ・ラオスの両公社において水道施設の適切かつ効率的な運転管理のための人材育成体制が強化されることが期待されています。

このほか、JICAがラオスで実施する技術協力プロジェクトに参画し、ラオスの水道行政と水道公社の能力を強化するための支援を実施しています。

国際協力事業の実施は、日本とは全く異なる環境下で技術指導を行うことによる職員の技術力強化や課題解決能力、折衝・調整能力の向上など、企業局の人材開発においても大きな役割を果たしています。



大久保浄水場での本邦研修



ラオスでの技術支援の様子



タイでの技術支援に関する打合せ

## 誰かが働きやすい職場づくり

### 【公営企業管理者との意見交換会】

企業局では、様々な職員が活躍できる職場づくりが重要と考えています。

この取組は、公営企業管理者が様々な職員と意見交換を行い、企業局における女性活躍の推進や、働きやすい職場づくりを進めていくため、様々な職種や職位・年齢の女性職員と管理者が直接対話を行い、企業局における取組を更に進めていくものです。

### 【その他の取組】

#### ● 企業局女子会

女子活躍推進のため、「キャリア意識」と「ライフプラン」の形成を図ることを目的として女性管理職を座長として若手・中堅女性職員と本音トークを行うもの。

#### ● 子育て世代座談会

子育て中の職員が、育児と仕事の両立に向けて経験談を共有するとともに、働きやすい職場づくりの取組みに向けてざっくばらんな議論を行うもの。

#### ● 多様な職員活躍推進研修

女性職員としてキャリアアップをした経験談から、女性をはじめとした多様な職員の活躍推進への理解を深めるもの。



子育て世代座談会



企業局女子会

## 職員が働きやすい勤務制度について

職員が育児や介護と仕事を両立しながら働くことができるよう、下記制度を設けています。

- 育児休業制度(令和6年度取得率 男性:100%、女性:対象なし)
- 部分休業制度(1日2時間の範囲内)
- 育児休暇制度(1日90分以内)
- 介護休暇制度・介護時間制度(1日2時間以内)
- フレックスタイム制度
- テレワーク制度
- 育児介護インターバル制度



## SOCIAL

## 広報

## 概要

企業局では、県営水道の認知度を向上し、その役割や取組に対する理解を深めるために、様々な広報活動を実施しています。

県庁内の他部局と連携した取組も行っています。

5月 荒川水管橋見学会（鴻巣市）

6月 水道週間（さいたま市）

7月 水源わくわくセミナー（群馬県長野原町）

11月 ちちぶ荒川新そばまつりブース出展（秩父市）

11月 県庁オープンデーブース出展（さいたま市）

通年 県政出前講座

通年 浄水場施設見学

## 荒川水管橋見学会

行田浄水場が管理する荒川水管橋は、橋長1,100.95mを誇り、日本一長い水管橋として知られています。

企業局では、普段立ち入ることのできない荒川水管橋上を歩くことで、県営水道を理解し、親しみを感じていただくことを目的に、荒川水管橋見学会を実施しています。例年春と秋の2回開催しており、令和6年度の春は、443名にご参加いただきました。

なお、令和6年秋から令和10年春までは、荒川水管橋塗替塗装工事のため、見学会を当面の間中止することといたしました。ご了承ください。



## 水道週間

6月1日～6月7日は厚生労働省が水道週間として定めています。

企業局では、令和6年度に浦和駅改札前にて啓発品の配布やパネル展示等を行い、日頃から水道を利用される方々に、水道の現状や課題について理解を深めていただきました。(埼玉県生活衛生課と共同開催)



## 水源わくわくセミナー

次世代を担う児童に対して水問題全般についての啓発、水源地の人々と下流受益者との親睦・相互理解を深める目的で、水源わくわくセミナーを実施しました。ハツ場ダムの見学をはじめ、水源地域の方々と交流を深める場を設けています。(埼玉県土地水政策課と共同開催)



## 県庁オープンデー

11月14日の県民の日に合わせ、県営水道をPRするブースを出展しました。パネルや模型展示をはじめ、浄水場での処理工程の一部をビーカー内で再現した凝集実験などを行いました。

約890名の方に水道事業について理解していただくきっかけとなりました。



## 県政出前講座

埼玉県の水道の仕組みや、各家庭に水道水が届くまでの浄水場の運転・水質管理等の講義を行っています。

令和6年度は小学校などで7回実施し、映像や実験を通して水の大切さを理解していただきました。



## ■ アルミボトル水「彩の水だより」

「彩の水だより」は、災害時に備えた非常用飲料水の備蓄意識を高めていただくことや、飲料水としての水道水の質の高さを体感していただくことを目的に、企業局で製造したアルミボトル水です。

令和5年度製造分より、環境へ配慮するため、アルミ製に変更することとしました。

また、デザインを大きく刷新し、より多くの方に手に取ってもらえるようにポップな印象にしました。

企業局が実施する各種イベント等での配布や、個人が備蓄水として活用できるように販売も行っています。是非「彩の水だより」をとおして、県営水道の水道水を体感していただき、災害用備蓄水などとしてご活用ください。

### 令和6年度 配布実績

有償販売	936本
無償配布	9,880本
合計本数	10,816本



詳細は下記 QR コードを  
ご覧ください



## GOVERNANCE

## 経営懇話会

## 概要

企業局経営5か年計画を着実に実行していくため、計画の進捗よく状況について企業局で内部評価を行った上で、外部有識者等で構成される「企業局経営懇話会」において外部評価を受けることとしています。

また、外部評価の結果は企業局のホームページで公開しています。

## 構成員

(五十音順、敬称略)

いわ ぼり かず ひさ  
岩 堀 和 久 岩堀建設工業株式会社 代表取締役社長

くま がい かず や  
熊 谷 和 哉 元 独立行政法人水資源機構 理事

さ とう はつ え  
佐 藤 初 恵 株式会社奉建社 代表取締役

なが おか ち あき  
長 岡 千 晶 日本公認会計士協会埼玉会 常任幹事 公認会計士

ほそ だ ち え  
細 田 千 恵 東京ガス株式会社 埼玉支社長

(任期：R5.7.1～R7.6.30)

## 開催内容

## 【主な論点】

- 令和5年度公営企業会計決算概要
- 料金改定について
- 「第5次企業局経営5か年計画」の概要
- 令和5年度経営懇話会でのご意見と対応状況
- 「第5次企業局経営5か年計画」の令和5年度進捗状況の評価

## 【有識者の指摘事項(県営水道について)】

- 県営水道は絶対に必要なもので、その料金改定があれば家庭の水道料金にも波及するというのを、水道料金を負担する住民の方に理解いただけるよう告知・宣伝していただきたい。
- 今後供給量が減っていくと、単価がどんどん上がってしまう傾向となる。経営努力としての固定費の削減、例えばDXにより人がやっていたことをシステムに置き換えていくなど、今までのやり方ではないことを考えていく必要がある。

下記QRコードより資料  
と発言要旨をご確認いた  
だけます。



## 概要

水道用水供給事業者である県営水道にとっては、受水団体である市町等の水道事業者と、各水道事業者から水道水の供給を受ける県民等の水道利用者の両者が利用者といえます。

今後、より厳しくなる事業環境に対応し、安全・安心な水を安定供給し続けるためには、県営水道の利用者ニーズを把握し、そのニーズに的確に応えとともに、これまで以上に受水団体及び水道利用者の視点に立った事業運営を目指していく必要があります。

県営水道の水質や施設、経営状況など様々な情報を積極的に提供し、利用者の理解と協力を得て事業を進めていくことが必要です。

上記の趣旨から、受水団体と水道事業の諸問題について協議し、日頃の業務において疑問に感じていること等について解消するための全体説明会を実施しています。

また、事故等により受水団体が急遽、県水の増量が必要になった場合には、県水の臨時増量にも可能な限り対応しています。(令和6年度対応件数：24件)

## 実施内容

### 【意見交換会・説明会】

料金の算定期間が令和6年度に終了することから、主に次期料金算定期間（令和7年度～10年度）の料金改定の検討について、意見交換・説明会を行いました。

### 【情報提供】

コロナ禍による在宅需要により横ばいだった給水収益は、今後の人口減少に伴い緩やかに減少する見込みである一方、施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加や物価高騰の影響も引き続き見込まれることに加え、高度浄水処理や吉見浄水場拡張等による資金需要は増加することが見込まれています。

今後も継続的に料金改定の検討を進めていく必要があることから、利用者である受水団体に対し、経営状況などの情報提供を行っていきます。

### 【アンケートの実施】

利用者である県民等のニーズを事業運営に反映させるために、県政サポーター制度を活用して水道利用者のニーズの把握に努めています。令和6年度の調査結果は埼玉県HPに記載されています。

### 埼玉県HP 県営水道アンケート

「第258回簡易アンケート「県営水道に関する意識調査について」の結果を公表しました。」



## 取組実績

時 期	取組内容	対 象	概 要
令和6年 6月	埼玉県水道用水購入団体等連絡協議会*役員団体訪問(首長訪問)	協議会役員 (7団体)	● 料金改定方針の説明・意見交換
6月	県営水道の料金改定方針の報道発表に係る全体説明会(Zoom開催)	全受水団体 (55団体)	● 料金改定方針の公表内容説明
10月	県営水道の料金改定に係る全体説明会	全受水団体 (55団体)	● 12月定例県議会提案予定の料金改定の説明 (令和8年4月1日から74.74円/m <sup>3</sup> )
令和7年 1月	埼玉県水道用水購入団体等連絡協議会*役員団体との意見交換会	協議会役員 (7団体)	● 料金改定の振り返り ● 今後の料金改定について
2月	埼玉県水道用水供給事業全体会議(書面開催)	全受水団体 (55団体)	● 令和7年度埼玉県水道用水供給事業予算について ● 埼玉県水道用水供給事業の料金改定について 等

\*埼玉県水道用水購入団体等連絡協議会

**目 的** 埼玉県営水道用水の購入に関する問題等を協議し、かつ、会員相互の連絡調整を図ること

**役 員** 7団体(川口市、さいたま市、越谷・松伏水道企業団、川越市、所沢市、上尾市、深谷市)

**構成員** 60団体(受水団体55団体+給水区域外5団体)



令和7年1月意見交換会の様子

## 企業局情報

企業局では、県土の均衡ある発展と県民生活の向上のため、水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業を経営しており、公営企業としての経済性を発揮しながら公共の福祉の増進を図っています。

### 水道用水供給事業

大久保、庄和、行田、新三郷、吉見の5浄水場から58市町（55団体）に対し、日量約171万 $m^3$ の水道用水を供給。人口増加等による水需要の増加への対応、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下の防止を目的とし、安全・安心な水を供給することにより県民生活を支えている。

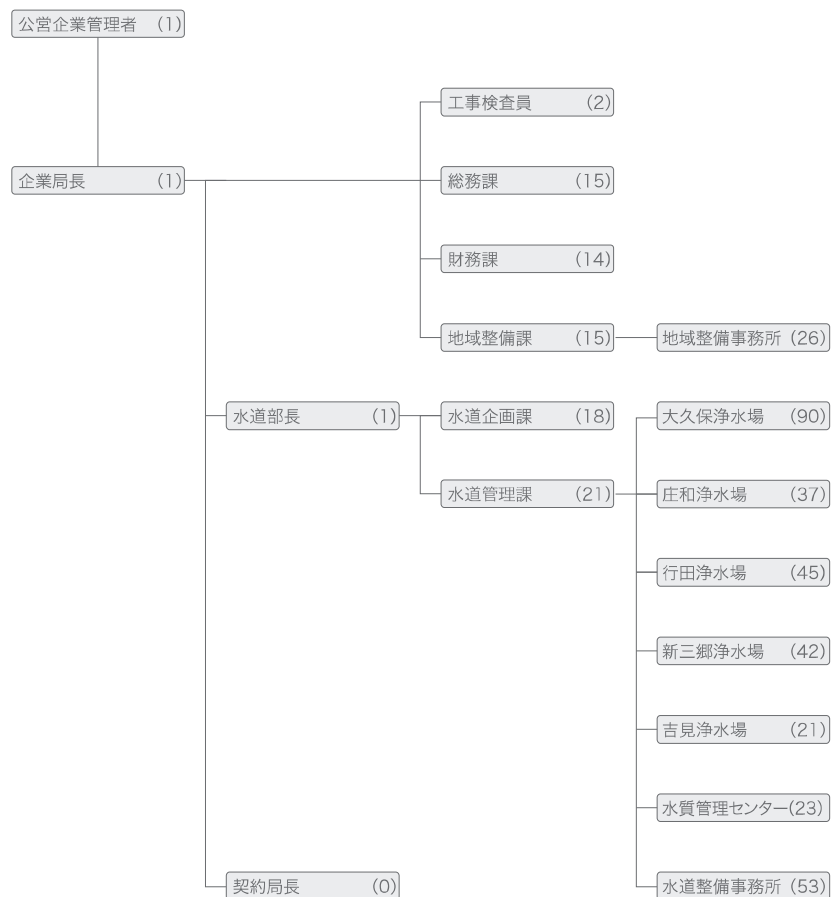
### 工業用水道事業

日量25万3千 $m^3$ の施設能力を有する柿木、大久保の2浄水場から、県南東部地域6市の工場等に対し給水を実施。工業用水の安定的な供給を通し、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。

### 地域整備事業

工業団地、流通業務団地、住宅団地などこれまでに46団地を造成。令和6年度は「行田富士見工業団地拡張地区」をはじめとする7地区の整備を実施。スマート、コンパクト、レジリエントな街づくりなど、県の施策と合致する形の産業団地整備に取り組み、地域経済の活性化に寄与している。

組織図(令和7年3月31日現在) 合計 425人



埼玉県水道用水供給事業  
年次報告書

# ANNUAL REPORT

2025

2024年度決算

No Water, No Life



埼玉県水道用水供給事業 Annual Report 2025  
(2024年度決算)

発行日 令和8年3月  
編集発行 埼玉県企業局 水道企画課 企画・経営担当  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-14-21  
TEL : 048-830-7064  
e-mail : a7050-06@pref.saitama.lg.jp